(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
宿毛市平田町戸内字中大和田一八八四番一から同市和田字唐川口四三三番二地先まで	前	BA 八・六〇～一二・七二～一八・六〇～一二・七二 三一・〇〇メートル 一六七・五〇メートル 三一・〇〇メートル 一六七・五〇メートル	
	後	BA 五・六五〇キロメートル 六・六五七キロメートル 五・六五〇キロメートル 六・六五七キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所

○九州地方整備局告示第三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年二月二十三日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　施行者の名称　長崎県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和四十九年建設省告示第七十三号佐世保都市計画道路事業三・三・二十八号相浦棚方線

三　事業施行期間　自昭和四十九年一月二十四日至平成二十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年二月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年二月二十三日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑字垣添六二三〇番一から同町大字戸畑字垣添六二二七番一まで	前	二一・五〇～一五・〇〇 三四・〇〇メートル 三四・〇〇
大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑字北平川六三七二番二地内	後	一四・三〇～一九・〇〇 一五・五〇キロメートル 二一・〇〇 〇・〇一五 〇・〇五二

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

○九州地方整備局告示第三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年二月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年二月二十三日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百十号	大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑字垣添六二四三番一から同町大字戸畑字北平川六三七九番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年二月二十三日

国会事項

衆議院

議案提出

二月二十一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

二月二十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「社会保障・税一体改革大綱」の閣議決定に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

鳩山内閣より野田内閣に至る三代の内閣における閣僚の平均在任期間に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

野田内閣の北方四島に係る現状認識等に関する質問主意書（今津寛提出）

若年層における選挙の低投票率に関する質問主意書（馳浩提出）

電子投票制度の導入に関する質問主意書（馳浩提出）

答弁書受領

二月二十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員橘慶一郎提出第三次男女共同参画基本計画に基づき国家行政における女性公務員の参画を進める取り組みに関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出社会保障・税一体改革素案の取り扱い等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出年金財源の国庫負担分二分の一のうち二・六兆円を交付国債で賄うことの問題点に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出外務省職員の不祥事に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出野田改造内閣に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員赤澤亮正提出野田内閣総理大臣の記者会見に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出メタンハイドレートの開発に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出円売り覆面介入に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出法科大学院改革に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出自動車運転過失致死罪並びに危険運転致死罪が成立する要件等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出防衛省沖縄防衛局長による「講話」に関する再質問に対する答弁書

参議院

議案提出

二月二十一日内閣から次の議案が提出された。

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三八号）

海上運送法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

船員法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）

議案受領（予備審査）

二月二十一日内閣から次の議案が送付された。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三七号）

質問主意書提出

二月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

情報公開法改正案及び不開示情報の実態に関する質問主意書（水野賢一提出）（第三五号）

放射性物質の拡散対策に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第三六号）

外国人土地法に替わる新たな法整備に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第三七号）

ガラスバッジ測定結果の総点検に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第三八号）

答弁書受領

二月二十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出「密約」問題に関する質問に対する答弁書（第二一号）

参議院議員浜田昌良提出在日米軍再編計画の見直しに関する質問に対する答弁書（第二二号）